

弥勒寺官衙遺跡群・弥勒寺跡 弥勒寺官衙遺跡（弥勒寺東遺跡） 丸山古窯跡（国指定史跡 池尻）



弥勒寺跡は、1959年（昭和34）に国の史跡に指定されました。2007年（平成19）には、弥勒寺東遺跡が追加指定され、史跡としての名称も「弥勒寺官衙遺跡群」に改められました。

弥勒寺東遺跡は、ムゲツ氏の拠点（7世紀後半）であり、奈良時代から平安時代中ごろ（8～10世紀前半）まで武儀郡を治めた役所（武義郡衙）の跡と考えられています。

672年（天武元）の壬申の乱で、大海人皇子（後の天武天皇）の舎人（皇子の側近）として都に出仕していた身毛君広（みげのきみひろ）が活躍しました。これにより郡領としての地位を固めたムゲツ氏が、氏寺として建立したのが弥勒寺と考えられています。後に「大寺」と呼ばれ、仏教興隆の拠点である「郡寺」として武義郡衙とともに栄えます。律令国家を支えた地方官衙の典型として全国に知られた遺跡群です。

この他に関連する遺跡として、弥勒寺西遺跡（祭祀の跡）、池尻大塚古墳（古墳時代後期の方墳で、ムゲツ氏の墓と考えられている）があります。

関の文化財探訪

その28

関の「文化財」を紹介します。

照会先 文化財保護センター ☎ 46-2313



▲塔跡

豆知識

官衙—古代の役所の意。
ムゲツ氏—「古事記」や「日本書紀」に登場する古代豪族。身毛のほか、牟宜都、牟義津、身月などさまざまな表記がある。
丸山古窯跡—「弥勒寺」に瓦を供給した美濃市大矢田にある窯跡。

アクセス

長良川鉄道関駅より車で約10分、東海環状自動車道関広見ICより約5分
国道418号線「小瀬北」交差点北折
バス関板取線「鮎之瀬橋」下車、徒歩約5分



▲金堂跡

遺跡は随時散策可。秋から初冬にかけて、紅葉の競演が美しい。出土品の一部を関市円空館で見ることができます。

【関市円空館】

- ▷ 開館時間＝午前9時～午後4時30分
- ▷ 休館日＝月曜日、祝日の翌日（土・日・祝日を除く）、年末年始
- ▷ 入館料＝大人200円、中学生以下無料